

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・会社のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。 ・スタッフはすべての業務が同一目的であることを理解し、実践している。								8	9								17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・薬事に係るため、日頃より言動も含め相互確認をする機会を設けている。																		16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。 ・常に公正取引とマナーを重視す津ことを教育している。										10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者又は責任者(担当役員)を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している ・特殊業務のため、外部に専門家を置き常に業務管理を行っている。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害は徐について、設定を設けている。 ・多くの知的財産に関する事例が多く、専門家と勉強会を実施している。								8.2 8.3	9									16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。 ・アナログ、デジタル上の情報管理を行っている。																			16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的なアンケートなど、顧客の声(特に苦情)を大事にし、双向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。 ・定期的な会議により、意見交換を実施し議事録を作成している。																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の活動に关心を持ち、対話に取り組んでいる。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる。 ・それらの企画・コンサルも実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・現在、性別、年齢、障がい、国籍、出自に関係なく求人を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・ストレスの多い業務が多い為、有給などを活用した趣味などの取り組みを薦めている。		3						8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。 ・現在、国内外のスタッフは各々の国の基準の則った公正な待遇を実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワーカーライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワーカーライフバランスを推進している。	●		・過労などからくるストレスや事故を防ぐため定時退社を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。			4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・午後の始業時にオフィス体操を実施している。 ・最低週2回の屋外スポーツを励行している。		3						8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・多様な人材をネットワーク化し、それぞれのスキルを活かした就労環境を構築している。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナーミーティング等を導入している。	●		・ウェビナーミーティング、会議室の窓開けを徹底している。 ・デジタルネットワークを駆使し、業務遂行を実施している。		3					8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・社員へのPC配布等IT投資によりテレワークを推奨している。 ・日常的にICTを活用した事業計画を立案している。							8	9.1		11	12									
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12								

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・一次産業現場から薬物の使用を減らすことに取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・自社のエネルギーの使用量の6割が電力、3割がガソリン、その他が1割であるため、電力消費を15%削減するための節電を実施している。 ・定時退社の徹底、エアコンとサーキュレーターの併用、設定温度28度。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・電力使用量からCO2排出量を計算すると限りなくゼロに近いため、継続してCO2排出量削減の施策としてオフィスに植物を設置している。		2.4			7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・薬物汚染から環境を守る取り組み業務の一貫として実行している。				6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。						9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚染水の適切な処理」等を実施している。 ・日常業務の一貫として水の汚染問題に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・薬物汚染から環境や生物を守る製品の企画・販売に取り組んでいる。						9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・規格外や未利用の農林水産物を有効活用している。 ・一次生産物の高品質化に取り組みロスを減らしている。	1	2			6.4					12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・一次産業で使用するエネルギーの効率化を計画し提案している。 ・バイオマス発電のエネルギーを活用した畜農事業計画を進めている。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる。									12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・通勤距離が10km以内の従業員は通勤方法を原付、自転車、公共交通機関としている。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●											11.6 11.a	12.8	13						17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・厚労省や農水省へ申請し安全性と品質を担保。さらに専門家によるテストを実施している。 ・製品安全確保を踏まえた取扱説明書を作成している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		社内は段差がないため、高齢の方や車いすの方でも移動が困難でない。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・生産者と連携するなど、県産の原材料を優先的利用を促進し、地産地消を促進している。 ・現在、地元企業と地域資源を活用した製品開発を図っている。	2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・農産、畜産、水産現場の薬剤使用を減らす製品の開発している。					7						12.2	13.1			15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・一次産業商品の品質の向上と安全性の確保を図っている。 ・一次産品のブランド化による、競争力の強化を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●		・農商工連携による新たな商品を開発している。ICTやロボットなどの新技術の活用により、作業の効率化、生産性の向上に取り組んでいる。	2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参加するように奨励している。 ・地域の清掃活動への参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4								11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		・コロナ禍により大幅な計画変更 ・生産物備蓄用の技術を持つ青森の企業と今後の連携を検討中。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・取引先への啓蒙・啓発を促し、事業のイノベーションを図っている。 ・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・常時開放している。 ・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。			4						8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・一次産業のマーケティングの実際を見せ、可能性を啓蒙している。 ・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		・コロナ禍により大幅に変更 2024.8現在、ベトナムに畜産農場(酪農・養鶏)計画を進行中。	2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。